



2025 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社テセック
代 表 者 名 代表取締役社長 田中 賢治
(コード：6337・東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役 戸田 雄介
(TEL. 042-566-1111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 459 条第 1 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 38 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図り、企業環境の変化に対応した機動的な経営を遂行するため、自己株式の取得枠を設定するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 250,000 株 (上限)
(発行済株式総数に対する割合 (自己株式を除く) 4.56%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 2025 年 5 月 14 日 ～ 2025 年 10 月 24 日 |

(ご参考) 2025 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	5,477,553 株
自己株式数	301,142 株

以 上